

これまで開催された合併協議会の概要をお知らせします!

第10回協議会 H15.12.24

平成15年12月24日(水)、かごしま市民福祉プラザ5階大会議室において、第10回鹿児島地区合併協議会が開催されました。

第9回合併協議会を10月28日に開催した後、各市町において、住民意見交換会などが実施され、桜島町、喜入町においては鹿児島地区への合併に対する住民の意思を確認するための住民投票、住民アンケートが実施されました。

この結果に基づき、2町の町長からの報告がなされ、合併協議会としての対応を協議しました。

報告されたこと

◆桜島町の住民投票の結果について

桜島町長から、合併に賛成(1855票)が合併に反対(1422票)を上回ったことを受け、「住民投票条例の趣旨を踏まえ、投票結果を尊重し、引き続き現在の枠組みで合併協議を進めていきたい」と表明がありました。

◆喜入町の住民アンケート調査結果について

喜入町長から、「合併に反対が6037票、合併に賛成が3701票で、現在のところ議会の同意は得ていないが、喜入町長としてアンケート調査の結果を真摯に受け止め、今後、町議会へ脱退議案を提案し、脱退の手続きを進めていきたい」と表明がありました。

喜入町長から鹿児島地区合併協議会からの脱退議案を1月8日の臨時会に提案するとの報告があり、1市4町としては喜入町議会の審議結果を見定めて、できるだけ早く次の対応を考えていくことを決定しました。

第12回協議会 H16.1.30

平成16年1月30日(金)、かごしま市民福祉プラザ5階大会議室において、第12回鹿児島地区合併協議会が開催され、事務局から、喜入町の合併についての意思を問う住民投票及び今後の合併協議の進め方についての報告があった後、協議に入りました。

喜入町の最終的な方針が出るまでの間は1市4町で協議を進めることが決定していることから、これまで合併協議会で決定された議案及び第9回合併協議会に提案し、まだ決定されていない議案について1市4町での調整方針となるよう変更し、新たな議案として提案され、各委員が持ち帰り次の協議会で協議されることになりました。

このほか、次回の第13回合併協議会も、喜入町が加わらない1市4町で開催することが決定しました。

報告されたこと

◆喜入町の合併についての意思を問う住民投票について

事務局より、1月20日、喜入町において臨時会が開催され、住民の直接請求による投票条例(案)が賛成多数で可決されたこと及び投票は2月15日に実施されることが報告されました。

協議されたこと

◆鹿児島地区合併協議会において確認済みの議案の取扱いについて

これまで合併協議会に提案し決定された議案について、喜入町が加わらない1市4町の枠組みでの事務事業の調整方針となるように見直しを行い、新たに一括議案として提案しました。

◆鹿児島地区合併協議会において提案中の議案の取扱いについて

(継続協議となりました) 第9回合併協議会に提案中の『高齢者福祉事業(敬老特別乗車証交付事業及びすこやか入浴事業)の取扱い』、『障害者福祉事業(友愛特別乗車証交付事業)の取扱い』及び『市町村建設計画』など議案3件について、1市4町の枠組みでの調整方針となるよう見直しを行い、新たに一括議案として提案しました。

第13回協議会 H16.2.13

平成16年2月13日(金)、鹿児島市内のホテルにおいて、第13回鹿児島地区合併協議会が開催され、第12回合併協議会で継続協議となっていた議案は原案どおり決定されました。

このうち、『鹿児島地区合併協議会において提案中の議案の取扱い』の『高齢者福祉事業(敬老特別乗車証交付事業及びすこやか入浴事業)の取扱い』については、各委員から意見や要請がなされました。

また、事務局から次回協議会は、2月15日(日)に実施される喜入町の住民投票の結果に基づき、最終的な方針の決定を受け開催すると説明がありました。

協議されたこと

・高齢者福祉事業(敬老特別乗車証交付事業及びすこやか入浴事業)の取扱いについて

要請 敬老バス制度の一部負担は、桜島町にとって合併による制度の変化であり、しかも高齢者に対する負担増であるので、この制度導入の時期・実施方法・負担額等について十分検討してもらいたい。

意見

鹿児島市議会の特別委員会において、敬老バス制度について議案には、「一部自己負担制度の導入など」とあり、ICカードの可能性や交通事業者との負担のあり方などを含め、検討すべき事項があると説明され、一部自己負担制度の導入などその見直しの内容等の決定については、今後、市議会にも十分説明を行い、協議していくとの考え方が示されたが、市議会も同じ認識で対応していきたい。

第14回協議会 H16.2.25

平成16年2月25日(水)、鹿児島市内のホテルにおいて、第14回鹿児島地区合併協議会が開催されました。

喜入町長から、2月15日に実施された住民投票の結果等について報告後、これまでどおり1市5町で合併協議を進めていくことが確認されました。

これを受けて、『鹿児島地区合併協議会において第61号議案の取扱い』についてが新たな議案として提案され、原案どおり決定されました。

これにより、合併協議会で当初予定していた合併協定項目等はすべて決定されたことになり、事務局からこれまで協議、決定された協定項目等について取りまとめた合併協定書(案)が配付され、各委員が持ち帰って次回の協議会で確認することを決定しました。

協議されたこと

このほか、第15回合併協議会及び合併協定調印式を3月3日(水)午後3時30分から鹿児島市のかごしま市民福祉プラザ5階、大会議室で開催することを決定しました。

◆合併協定書(案)について

(継続協議となりました) 事務局から合併協定書(案)の文言は、「合併の方式」から「市町村建設計画」までの48項目について、合併協議会で決定された議案の内容を住民にわかりやすい表現となるよう取りまとめたことが説明されました。

報告されたこと

◆喜入町の住民投票結果等について

喜入町長から、『鹿児島地区との合併に賛成』が4791票、『喜入町の単独に賛成』が3799票で、鹿児島地区との合併賛成が多数であり、住民投票条例の趣旨を踏まえ、

合併協定書は、合併協議会において協定項目及び市町村建設計画の協議がすべて整った時点で、協議の成果である全協定項目及び策定した市町村建設計画を協議会の集大成として取りまとめたものです。

皆様のご意見・ご質問をお待ちしております。

ホームページアドレス
http://www.kagoshima-gappei.jp/
メールアドレス
gappei07@city.kagoshima.lg.jp

この広報紙は、古紙配合率100%の再生紙を使用しています。